

審議会等の会議の記録

会議の名称	令和5年度第1回伊勢崎市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和5年9月21日(木)～10月6日(金) (書面開催)
開催場所	—
出席者氏名	<p>久保田 勝夫 会長 内田 寿美枝 委員 田中 隆次 委員 大前 千鶴子 委員 酒本 恵子 委員 平田 弓江 委員 高橋 清氏 委員 山田 俊彦 委員 塩島 正之 委員 堤 京子 委員 岡部 敏行 委員 鈴木 君弘 委員 松本 修 委員 相川 之英 委員 井辻 悦子 委員 塩生 恵美子 委員 山下 喜代美 委員 小暮 清人 委員 山崎 博幸 委員 馬見塚 晃 委員</p> <p>原田健康推進部長 石橋健康推進部副部長 齋藤国民健康保険課長 関根国民健康保険課課長補佐 澁澤国民健康保険課課長補佐 星野国保係長 木内賦課係長 栗原賦課係長 金井給付係長 大川健康指導係長 中島健康指導係長 谷口納付推進係長</p>
傍聴人数	—
会議の議題	<p>【報告事項】</p> <p>1 令和4年度国民健康保険事業の実施状況について 2 令和5年度国民健康保険税の課税状況(当初課税)について 3 出産育児一時金の支給額の見直しについて 4 国民健康保険税の課税限度額及び低所得者に係る軽減判定所得の見直しについて 5 新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免について 6 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金制度の対象期間延長について 7 第2期データヘルス計画の評価及び第3期データヘルス計画の策定について 8 出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の国民健康保険税の免除について</p>
会議資料の内容	別紙のとおり
会議における議事の経過及び発言の要旨	議題について各委員に文書を送付し、すべての委員より書面による回答を得た。

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

- 1 第1回伊勢崎市国民健康保険運営協議会会議資料の内容について
御意見・御質問なし 16人
御意見・御質問あり 4人から7件

(御意見等①)

(2ページ、「滞納繰越分」の歳入について) 滞納については15%の遅延損害金が課されていると思うが、この遅延損害金の歳入は「滞納繰越分」として、国民健康保険税の歳入に組み込まれているのか。

(事務局回答)

国保税を納期限までに納めなかった場合は、地方税法に基づき、一定の割合(納期限の翌日から1か月までの期間については年7.3%、それ以後は年14.6% ※特例あり)を乗じて得た額が延滞金として徴収されることとなります。この延滞金について、資料2ページの「滞納繰越分」では計上していません。「滞納繰越分」では元金となる「滞納保険税」分だけを計上しており、延滞金は「8. 諸収入≫その他の収入」で計上しています。令和4年度の延滞金の決算額は、約1億1,378万円でした。

(御意見等②)

(5ページ、「国保税の収納率」について) 伊勢崎市の収納率は、県内12市平均を下回っているが、その原因の調査・分析はされているのか。

(事務局回答)

国民健康保険では、国民健康保険税を滞納している世帯に対して、納付相談の機会を増やすため、有効期間を短く設定した短期被保険者証や、医療機関を受診するときに10割負担となる資格証明書を、通常の保険証の代わりに交付して対応しています。

短期被保険者証・資格証明書が交付された世帯の割合は、国保加入世帯全体における割合よりも、外国籍住民だけで構成される世帯における割合の方が高くなっています。言語の壁や制度の理解不足により、意図せず滞納となってしまうケースもあるため、滞納世帯宛の通知文などについて、多言語での翻訳版を作成するなどして制度の周知に努めています。

そのほか、滞納がある人の携帯電話・スマートフォンにSMS(ショートメッセージサービス)による催告を行ったり、スマートフォンアプリを利用した納付方法を導入して納付しやすい環境を整備したりして、収納率向上に向けた取組を進めています。

(御意見等③)

(9ページ～) 集団健診、少ないですね。個別健診を強化していてもよいのではないのでしょうか。

(事務局回答)

個別健診については、受診勧奨通知発送の際に受診できる医療機関を掲載して周知したほか、実施医療機関に対し、通院患者でまだ健診を受診していない人に受診を勧めていただくよう依頼するなどの対策を行っています。今後も集団健診を含め、特定健診受診率向上対策を行っていきたいと考えています。

(御意見等④)

(12ページ、出産一時金の支給について) 支給額が加算され令和5年から50万円となる見直しが行われる。これは全国一律引き上げ要請に伴うものであるが、伊勢崎市における出産費用の調査は実施

されているのか。また、この一時金で十分な支給となっているのかの調査は行われているのか。

(事務局回答)

出産育児一時金は、令和4年度までは42万円が支給されてきました。しかし、厚生労働省の集計による令和3年度の出産費用（正常分娩のみ）は全施設平均で47万3,315円で、年々増加傾向にあり、基本的な出産費用を賄いきれていない状態でした。国からの出産育児一時金の引き上げ要請は、令和4年度の全国の全施設平均出産費用が49万2千円と推計されたことから、一時金を50万円として出産費用を賄える額とするというものでした。

なお、伊勢崎市の令和4年度の平均出産費用（群馬県国民健康保険団体連合会から請求される直接支払分の平均費用）は約45万6千円ですので、引き上げ後の一時金で賄えるものと考えております。

(御意見等⑤)

(16ページ) 今年、「ビッグデータが拓く未来の医学と医療」をテーマとして開催された「第31回日本医学会総会2023」では、『行動変容による疾病の予防と健康寿命の延伸 -改めて国民の心を動かすためには-』と題した発表もあり、行動変容を可能にする指導介入の考え方の講演がありました。被保険者の健診受診率向上や事後の保健指導率向上のために、学問的な分析から得られた考察や、先進的な有効手法を取り入れている自治体や団体の試みなどを柔軟に取り込んで、疾病予防や重症化予防により配慮したデータヘルス計画を策定していただけるよう希望します。

(事務局回答)

健診受診率向上対策につきましては、人口知能を利用して過去の受診傾向や問診内容を分析し、勧奨により受診につながる確率が高い該当者に優先的に勧奨通知を発送する事業に取り組んでいます。その他にも県や国保連合会と連携を図りながら先進事例などの情報収集に努め、健診受診率及び保健指導実施率向上に取り組んでいきたいと考えております。

データヘルス計画に関しましては、医療費の分析を行ったうえで疾病予防及び重症化予防に重点を置いた第4期（令和6年度～令和11年度）計画を策定中です。

(御意見等⑥⑦)

(17ページ、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の国民健康保険税の免除について) 令和6年1月から実施予定の件、とても良いと思います。個人で経営されている方が多い中、色々な保障制度がない中での改革、少しでも少子化対策になることを願っています。

(17ページ、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の国民健康保険税の免除について) 産前産後期間4か月間の保険税の免除はとてもありがたいです。産後3～4か月は身体が大変で（自営の場合）仕事をしていても無理ができません、子育てが主な仕事になります。免除の期間をもうちょっと増やしても良いのではないかと思います。

(事務局回答)

令和4年4月に、未就学児の均等割保険料の軽減制度を導入いたしました。令和6年1月から、更なる子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援の取組として、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の均等割保険税及び所得割保険税の免除措置を講じることとなりました。

国の制度に準じて産前産後期間の4か月（多胎妊娠の場合は6か月）を免除期間としておりますが、今後、法改正等により対象期間

が変更になる場合は、それに合わせて条例改正し、対応いたします。

2 その他協議事項

御意見等 3人から3件

(御意見等(1))

マイナ保険証への移行に際し、伊勢崎市において市民・医療機関からの意見・要望を聴取し、独自の問題点を検討する機会があっても良いのではないかと。

(事務局回答)

マイナンバーカードの保険証利用については、健康保険情報の紐づけ誤りや医療機関窓口での本人認証エラーなど、その運用に際して様々な課題が生じていることは報道等により承知しております(本市の国民健康保険においては、紐づけ誤りは発生しておりません)。国保・社保問わず、国の責任において全国一律に制度の運用が進められているものであるため、本市独自の問題点をとらえにくいこと、制度に関して独自の対応を取りづらいことなどから、今のところ本協議会で検討する予定はありません。

(御意見等(2))

健康寿命を延ばすため、歩いたり検診を受けたり、各地域(町内)で行われる筋トレ等に参加することによりポイントが貯まるような仕組み(健康ポイント事業)を作ると良いと思います。

(事務局回答)

現在、伊勢崎市では、はつらつウオーキング教室の参加者にポイントを付与し粗品を贈呈する事業を行っていますが、その他の事業についても既に実施している他市の事例を参考に研究していきたいと考えています。

(御意見等(3))

伊勢崎市の国税収納率が他の市と比べ、なぜ低いのですか？

(事務局回答)

国民健康保険税の収納率の状況については、前述の御意見等②に対する回答のとおりです。本市では国民健康保険税について、口座振替による納付を原則としていますが、クレジット決済やスマートフォンアプリ決済による支払方法を導入するなど納付方法の多様化にも対応し、納税者にとって納付しやすい環境整備を進めています。また、群馬県では県内市町村国保保険者で共通の収納率向上取組基準を定め、収納対策に取り組んでいます。引き続き、収納率向上の取組を進めていきます。